

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 株式会社アステック

主たる機能を
有する事務所
の所在地 茨城県つくば市東新井14-3

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社アステック

許可の
有効期間 平成30年11月12日から
平成35年11月11日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

平成30年11月12日

農林水産大臣

吉川 貴盛

